第2回上手な医療のかかり方アワード事例紹介冊子（抜粋）

参考資料3

プロジェクト

レセプトデータを活用した「適正受診の啓発（時間外受診の抑制等）」に関する個別通知

受賞者名

全国健康保険協会　北海道支部

所在地	北海道札幌市北区北7条西4丁目3-1 新北海道ビル	電　話	011-726-0352
URL	https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido/	E-mail	

取組の経緯

加入者約180万人のうち、不急の時間外受診と思われる事例が約1.5万人にも及ぶことに着目

平成30年度において、加入者に対し「時間外等に医療機関を受診した際、割増料金が掛かること」等に関する認知度調査を実施したところ、約半数の方が「知らなかった」との回答がありました。

この調査結果を受け、一歩踏み込んだ取組の実施に向けて、北海道支部加入者約180万人のレセプトデータを分析したところ、1年間に1回以上の時間外受診が確認できた約20万人のうち、不急の時間外受診と思われる事例（処置や検査を受けていない等）において、1年間に複数回以上の受診があるものが約1.5万人にも及んでいることに着目しました。

事業の概要と特徴

対象者における時間外受診の平均回数は「年2.9回」→「年1.8回」に減少した

上記対象者の約1.5万人に対し、仮に過去の時間外受診が全て時間内であった場合はどの程度の経済的メリット（自己負担額の軽減）が受けられたかを「自分ごと化」した内容のほか、緊急時の電話相談体制（#8000、#7119）の利用等を周知するお知らせを送付することにより、不急の時間外受診の減少や、ヘルスリテラシーの向上を図りました。

その後の効果測定として、行動変容の有無（対象者の時間外受診が減少したか）を分析したところ、時間外受診の平均受診回数は「送付前：年2.9回」→「送付後：年1.8回」に減少したことが確認できました。さらに、緊急性のない時間外受診を控える等の対象者の行動変容については、単年度に留まらないため、中長期に渡り効果を期待できます。

また、不急の受診を減少させることによって、医師の働き方改革（医師の負担軽減）や地域医療提供体制の維持・持続への貢献にも繋がると考えております。

▲個別通知（見本）

医療のかかり方を変えていくポイント

「上手な医療のかかり方」の継続的な周知・広報を通じた加入者のヘルスリテラシー向上

「上手な医療のかかり方」の実践は、加入者のヘルスリテラシー向上のほか、限りある医療資源の有効活用にも繋がるものです。

今後、さらに「上手な医療のかかり方」を広めていくためには、メリットを最大限訴求することが重要であると考えられることから、全国健康保険協会北海道支部おいては、この点を最大限意識した周知・広報に努めていきます。

▲個別通知（見本）